

令和5年度狛江市総合水防訓練実施計画

1 目的 高まる風水害リスクへの対応能力をさらに高めるため、災害対策本部及び避難所の運営能力の向上を図る。

近年の気候変動の影響による豪雨の激甚化・頻発化に対応するにはより実践的な水防訓練による災害対策本部運営能力及び避難所運営能力の向上と新たに整備された排水樋管の適切な運用が不可欠である。また、狛江市消防団をはじめ、多くの関係機関との連携した災害対応が重要となる。

令和5年度の総合水防訓練は、これらの運用強化を図るため、風水害対応業務等の更なる習熟を目的とし、同時に市民の水害への備えの意識啓発を図る。

2 訓練概要等

(1) 日時

令和5年6月11日（日）8時30分から12時00分まで

(2) 訓練概要

東日本台風と同規模の台風の接近に伴い、多摩川の水位が上昇してきたとの災害想定とし、次の訓練を重点として実施する。

- ① 新たに会計年度任用職員を含めた避難所開設運営訓練の実施
- ② 情報の収集・整理・伝達を中心とした実践的な災害対策本部運営訓練の実施
- ③ 福祉避難スペース・福祉避難所開設・運営訓練
- ④ 排水樋管操作要領の習熟と排水ポンプの運用訓練

3 訓練内容

(1) 災害対策本部訓練	
場 所	防災センター4階
時 間	8時30分から12時00分まで
訓練内容	<ul style="list-style-type: none">① 令和4年度総合水防訓練で実施した危機管理監を加えた新たな体制による災害対策本部運用訓練を実施し、体制の定着化を図る。② 災害対策本部会議に合わせ情報収集及び情報整理を行う各災対本部事務局を主体とした訓練を実施する。③ 各関係機関からのリエゾンも訓練に参加し、各災対本部事務局と連携した情報収集及び資料化、情報連絡訓練を実施する。④ 災害医療について訓練を通じて災害医療コーディネーターとの連携及び具体的役割の構築を図る。⑤ 狛江消防署から災害時の管理職派遣を受け入れ、より高度な情報連絡体制の構築を図る。
参加職員	市長、副市長、教育長、危機管理監、各部（局）長及び本部連絡員、各部（局）長が指定する職員

(2) 避難所開設運営訓練	
場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所 狛江第一小学校避難所、狛江第三小学校避難所 和泉小学校避難所、狛江第四中学校避難所
時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設運営訓練：8時30分から10時00分まで ・一般市民受入訓練：10時00分から11時00分まで (市民最終受付は10時45分まで) ・関係機関展示：10時00分から12時00まで
訓練内容	<p>① 水害による避難所開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害時における検温・問診～受付～案内の動きの訓練 ・新たに災害対応が可能となった会計年度任用職員を含めた避難所開設訓練 <p>② 福祉避難スペースの設営と誘導</p> <p>水害時に要配慮者が避難してきたことを想定し、進入経路を検討し、受付と誘導をする訓練を実施する。</p> <p>③ 市民の受け入れ訓練</p> <p>避難所での感染症対策や水害時の避難所運営の周知のため、市民参加による避難訓練を実施する。</p> <p>④ ロゴフォームを活用した受付</p> <p>避難所でロゴフォームを活用した受付手続きを試験的に導入し、避難所のDX化を検討する。</p> <p>⑤ 関係機関の展示</p> <p>各会場において効果的な水害への備えの啓発を関係機関の展示を行うことで実施する。</p>
該当部等	教育部避難所担当職員、各避難所初動要員 総務部、教育部、福祉保健部、会計年度任用職員
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練に際しては、市役所職員、避難所運営協議会及び施設管理者の3者で避難所ごとに事前打ち合わせを行う。

(3) 福祉避難スペース・福祉避難所開設運営訓練	
場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所 狛江第一小学校避難所、狛江第三小学校避難所 和泉小学校避難所、狛江第四中学校避難所 ・福祉避難所 こまえ正吉苑
訓練内容	<p>① 避難所における福祉避難スペースの設置と運営</p> <p>② 福祉避難スペースから福祉避難所までの移送訓練</p> <p>③ 福祉避難所の設置と運営</p>
参加職員	福祉保健部職員
その他	こまえ正吉苑の福祉避難所を開設

(4) 排水樋管操作及び排水ポンプ訓練

場 所	六郷排水樋管
訓練内容	① 排水樋管操作要領の習熟訓練 ② 排水ポンプの操作方法の確認
訓練細部	① 大雨により、多摩川の水位が上昇したことに伴う、排水樋管操作要領に基づく対応訓練 ② 下水道課水中ポンプ、排水ポンプ車による排水訓練 ③ 関係機関との通信連絡訓練 ④ 調布市との連携訓練
該当部	総務部、環境部、その他応援職員、狛江市消防団
その他の訓練	排水樋管の操作訓練については調布市と連携し実施する。

(5) その他訓練

場 所	防災センター
訓練内容	① 市災害対策本部から避難情報等が発令されたことを想定し、コマラジによる情報発信を行う。 ② 各避難所において、災害対策本部から提供される避難情報をSNS、ホームページ及び安心安全メールで避難者へ情報提供する。 ③ バカンの運用訓練 各避難所から避難者数の報告を受け、バカンに反映させたうえで市民への広報につなげる。 ④ 福祉政策課にて市民に無償貸与しているラジオの自動起動機能の作動テストを行う。
該当部等	企画財政部、総務部、福祉保健部、教育部

令和5年度 狛江市総合水防訓練の概要

令和5年4月25日
市議資料

【目的】

高まる風水害リスクへの対応能力をさらに高めるため、災害対策本部及び避難所の運営能力の向上を図る。

重点項目

- ① 新たに会計年度任用職員を含めた避難所開設運営訓練の実施
- ② 情報の収集・整理・伝達を中心とした実践的な災害対策本部運営訓練の実施
- ③ 福祉避難スペース・福祉避難所開設・運営訓練
- ④ 排水樋管操作要領の習熟と排水ポンプの運用訓練

災害対策本部訓練

- ◆各関係団体のリエゾンと連携した実践的な災害対策本部運営訓練
 - ・昨年実施した災害対策本部体制の定着と情報収集・処理訓練
 - ・災害時の狛江消防署管理職派遣の受け入れ
 - ・市災害医療コーディネーター等との連携
 - ・災害情報の発信
- ◆コマラジ緊急放送による情報発信
- ◆SNSの発信
 - ・ホームページによる広報の実施
 - ・安心安全メールの発信
 - ・バカンの運用訓練



- ・SNSの発信
- ・ホームページによる広報の実施
- ・安心安全メールの発信
- ・バカンの運用訓練

排水樋管操作訓練

- ◆排水樋管操作要領の習熟と排水ポンプの運用
 - ・六脚排水樋管で実施
 - ・調布市と連携した訓練を実施
 - ・狛江市消防団と連携した訓練を実施
- ◆消防団との連携
- ◆ポンプ設備及び排水ポンプ車の設定



避難所開設・運営訓練

- ◆会計年度任用職員を含めた避難所運営訓練の実施
- ◆福祉避難スペース・福祉避難所開設・運営
- ・各会場における関係機関の展示
- ・口ゴフォームを活用した受付手続きのDX化の検討



- 一般市民受入訓練を実施
- 受付手続きに口ゴフォームを導入した試験運用を実施



- 会計年度任用職員を対象とした避難所運営訓練の実施



避難所訓練実施会場



- 福祉避難スペースの設営と福祉避難所の開設、要配慮者の誘導訓練



こまえ正吉苑

- 各避難所における関係機関による展示

